

国土交通省 省エネ設備更新補助金(既存建築物補助金)

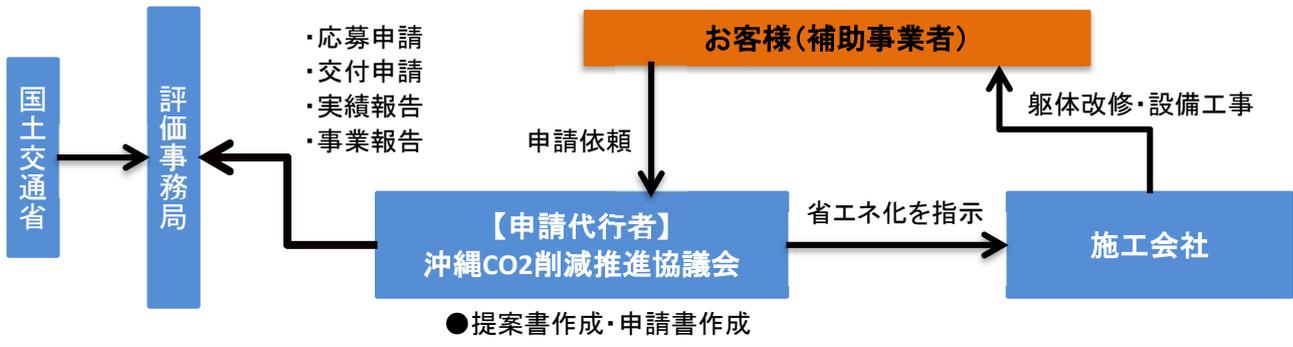
予算額103億円

補助金3分の1以下

- この補助金は既存建築物省エネ化推進事業 国土交通省が行う補助事業です。
- 補助率: 対象費用の**3分の1**以下(日射フィルムは6分の1)
- 補助上限: 5千万円以下(設備費用2.5千万円以下)、事業費5百万円以上(省エネ改修とバリアフリー改修合算)
バリアフリー改修工事2.5千万円以下(設備と換算し上限7.5千万円で単独改修は不可)
- 削減率: 更新した設備全体でCO2削減量15%以上削減(全体量からではない)
- 公募開始: 一次4月24日～6月2日消印、二次は**9月**、三次は**11月**
- 事業期間: 単年度事業、複数年事業は31年1月末まで(支払いまで)
- 対象業種: 建築主(ESCO事業者、リース事業者、エネルギーサービス事業者)
- 建物の用途: オフィスビル等(工場、倉庫などは対象外)
- 条件: 建物全体で15%以上の削減が見込まれる、BELS表示必須。
- 採択: 一次は8月下旬、二次11月中、三次12月 ●実績報告: 完了後30日以内か2月10日どちらか早い日
- 対象経費: 躯体改修必須(割合制限なし)、設備費、BEMS、工事費用、バリアフリーなど
- 対象外経費: 処分費用、諸経費、消費税など(工事諸経費は対象)
- 補助対象設備一部



●事業スキーム



<p style="text-align: center;">環境省 CO2削減ポテンシャル診断事業【診断機関】 経済産業省 省エネ相談地域プラットフォーム事業者 IT導入補助金IT導入支援事業者(幹事社) ネットゼロエネルギービル実証事業(ZEBプランナー)</p>	<p>一般社団法人 沖縄CO2削減推進協議会 Okinawa CO2 Reduction Promotion Conference</p>	<p>住所: 那覇市辻三丁目1番40号 TEL (098) 988-6301 FAX (098) 988-6302 http://www.nonrisk.co.jp/</p>
--	--	---